

平成 22 年 6 月 22 日

各 位

会社名 株式会社プラコー
代表者名 代表取締役社長 秦 範男
(JASDAQ・コード6347)
問合せ先 取締役 権田和睦
電話048-798-0222

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月期の内部統制報告書において、内部統制に重要な欠陥がある旨を記載する予定でありますので、お知らせいたします。

記

1 重要な欠陥の内容

- (1) 当社は過去において上級経営者層の一部により不適切な会計処理が行われ、過年度の財務諸表につき重要な修正をして公表しております。当社としては、不適切な会計処理を防止するための内部管理体制強化を実施しておりますが、現段階では内部統制の評価期間が十分とは言えず、「重要な欠陥」に該当するものと判断いたしました。
- (2) 現状、当社の平成 22 年 3 月末現在の純資産金額は 45 百万円であり、当該純資産を上回る虚偽記載が仮に行われた場合には実質的には債務超過となり、上場廃止基準に該当する可能性があることから、質的な重要性があると考えられるため、「重要な欠陥」に該当するものと判断いたしました。
- (3) 管理部門の責任者が平成 22 年 3 月末に退職したことから、それ以降不在であるため、責任者によるチェック・承認体制が機能しておらず、牽制機能が働かない状況になっております。このため、決算・財務報告プロセスにおいて広範囲にわたり影響を及ぼしており、「重要な欠陥」に該当するものと判断いたしました。

2 事業年度末日までに是正できなかった理由

- (1) 不適切な会計処理に関して過年度の財務諸表につき重要な修正を公表いたしましたのが、平成 20 年 9 月であり、当該時期から相応の期間が経過していないため、内部統制の構築と体制の整備は完了したが、それを十分に運用するに至らなかったため、現段階では内部統制の評価期間が十分とは言えないことから、是正に至らなかったものであります。

- (2) 平成 22 年 3 月期において増資による財務体質の改善策を実施いたしましたが、事業活動による損益状況が損失となったことにより、十分な純資産金額を計上することができなかったことから、是正に至らなかったものであります。
- (3) 平成 22 年 3 月期の期末日において管理部門の責任者が退職いたしましたが、現状当社においてはその後任者の登用が遅れたことから、是正に至らなかったものであります。

3 重要な欠陥の是正策

当社は、平成 22 年 3 月期の内部統制に重要な欠陥があることをふまえ、以下の是正策を実施していくことにいたします。

- (1) 現在の内部統制の構築内容及び運用状況をもとに必要に応じて更なる改善を実施し、全役職員への周知徹底を図ることにより、過去のような不適切な会計処理が二度と発生しない企業体質を構築することで、是正してまいります。
- (2) 商品の競争力強化及び営業強化を図り収益力を向上することによって、利益を計上できる企業体質を構築することにより、純資産金額を充実することで、是正してまいります。
- (3) 欠員となっていた管理部門の責任者を社内から登用することにしたので、今後は責任者によるチェック・承認体制を構築することで、是正してまいります。

以 上